

令和7年4月14日

市政記者クラブ 様

守山区保健福祉センター福祉部保険年金課
担当：尾村（電話 796-4540）

守山区役所における福祉給付金支給決定通知書の誤送付について

このたび、守山区保健福祉センター福祉部保険年金課において、福祉給付金支給決定通知書（以下「決定通知書」という。）の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告します。

記

1 概要

令和7年4月11日（金）にAさんのご家族から、Aさんあてに届いた封筒を開封したところ、Aさんあての決定通知書のほかに別人であるBさんあての決定通知書が入っていたとの連絡を受け、誤送付が判明しました。

2 漏えいした個人情報

Bさんの氏名、住所、支給内容、療養年月、振込予定日、支給決定額

3 対応

4月11日（金）にAさんのご自宅を訪問し、ご家族に謝罪し、Bさんあての決定通知書を回収しました。

同日、Bさんのご家族に電話で経緯を説明のうえ謝罪し、決定通知書を送付することでご了承をいただきました。

4 原因

- （1）職員が決定通知書を封入する際の内容チェックが不十分でした。
- （2）別の職員が確認した際にも、別の方の決定通知書が入っていることを見落としてしまいました。

5 再発防止策

- （1）決定通知書を封入する際には、封筒の宛名と内容が一致していることを確認すること及びダブルチェックを徹底します。
- （2）保険年金課職員に今回の状況の周知を行うとともに、個人情報の保護及び再発防止策について、注意喚起を行いました。